

小中学校等における指導者用端末等の購入
調達仕様書

令和7年7月

津 市

1 本調達の概要

(1) 契約の名称

小中学校等における指導者用端末等の購入

(2) 契約形態

- ・ 調達するすべてのハードウェア、ソフトウェア等を買取り（付帯作業を含む。）で調達する。
- ・ 機器の納入、ならびに令和8年3月31日までの期間についての保守、障害回復等の各作業を受注者の付帯作業とする。
- ・ 構成を実現するためにパッケージソフトウェア等、ソフトウェア製品を用いる場合については、それらソフトウェア製品を合わせて納入とする。

(3) 納入機器

- ① 小中学校等における指導者用端末：1, 451台
- ② 大型テレビ出力用HDMI変換アダプタ：1, 213個

(4) 納入場所及び数量

納入場所は、津市立小・中学校及び義務教育学校とし、学校別の納入数量は以下のとおりとする。

学校名称	所在地	電話番号	納入数 (①)	納入数 (②)
津市立養正小学校	津市丸之内養正町14番1号	059-226-3332	16	14
津市立修成小学校	津市修成町9番1号	059-228-7131	34	27
津市立南立誠小学校	津市桜橋二丁目39番地	059-227-5248	21	20
津市立北立誠小学校	津市江戸橋一丁目30番地	059-232-3502	26	24
津市立敬和小学校	津市中河原445番地	059-228-6138	25	18
津市立育生小学校	津市下弁財町津興1350番地	059-228-6148	27	21
津市立新町小学校	津市八町三丁目3番1号	059-228-5125	30	27
津市立藤水小学校	津市藤方1627番地	059-228-3674	17	17
津市立高茶屋小学校	津市高茶屋三丁目1番1号	059-234-2615	38	31
津市立神戸小学校	津市神戸332番地1	059-228-2965	17	13
津市立安東小学校	津市納所町245番地	059-228-4787	13	12
津市立櫛形小学校	津市分部1211番地1	059-237-0851	9	12
津市立雲出小学校	津市雲出本郷町1164番地	059-234-3216	15	13
津市立一身田小学校	津市一身田大古曽355番地	059-232-2054	26	23
津市立白塚小学校	津市白塚町4463番地	059-232-3109	25	19
津市立栗真小学校	津市栗真中山町452番地	059-232-3041	13	12
津市立栗真小学校国児分校	津市栗真町屋町524番地	059-231-3580	1	4
津市立片田小学校	津市片田井戸町22番地	059-237-0014	13	13
津市立大里小学校	津市大里窪田町1821番地	059-232-2128	11	12
津市立高野尾小学校	津市高野尾町5266番地1	059-230-0004	9	11
津市立西が丘小学校	津市長岡町800番地437	059-225-3407	39	32
津市立豊が丘小学校	津市豊が丘二丁目34番1号	059-230-1275	23	20
津市立南が丘小学校	津市垂水2538番地1	059-229-2761	33	30

津市立誠之小学校	津市久居西鷹跡町 424 番地	059-255-2074	31	28
津市立成美小学校	津市久居新町 737 番地	059-255-2057	29	23
津市立立成小学校	津市久居野村町 560 番地	059-255-6023	31	28
津市立桃園小学校	津市新家町 1350 番地	059-255-2175	22	22
津市立戸木小学校	津市戸木町 880 番地	059-255-2542	25	22
津市立栗葉小学校	津市森町 270 番地	059-252-0320	21	19
津市立榊原小学校	津市榊原町 5848 番地	059-252-0011	6	11
津市立豊津小学校	津市河芸町一色 1680 番地	059-245-0128	11	12
津市立上野小学校	津市河芸町上野 2963 番地	059-245-1137	13	13
津市立黒田小学校	津市河芸町北黒田 109 番地 1	059-245-0142	12	12
津市立千里ヶ丘小学校	津市河芸町千里ヶ丘 13 番地	059-245-1215	38	28
津市立明小学校	津市芸濃町林 325 番地	059-265-2106	7	11
津市立芸濃小学校	津市芸濃町棕本 5047 番地	059-265-2002	23	22
津市立草生小学校	津市安濃町草生 4209 番地	059-268-2253	8	11
津市立村主小学校	津市安濃町連部 68 番地	059-268-2031	14	14
津市立安濃小学校	津市安濃町内多 451 番地	059-268-2014	14	13
津市立明合小学校	津市安濃町栗加 978 番地	059-268-2350	12	12
津市立香良洲小学校	津市香良洲町 2190 番地 1	059-292-3101	15	12
津市立一志東小学校	津市一志町八太 785 番地 1	059-293-1027	25	25
津市立一志西小学校	津市一志町田尻 353 番地 1	059-293-0021	26	24
津市立家城小学校	津市白山町南家城 647 番地	059-262-3027	8	11
津市立川口小学校	津市白山町川口 1991 番地	059-262-0004	7	11
津市立大三小学校	津市白山町二本木 296 番地	059-262-0120	12	12
津市立倭小学校	津市白山町上ノ村 183 番地	059-262-0150	9	12
津市立八ツ山小学校	津市白山町八対野 2480 番地	059-262-0204	6	11
津市立美杉小学校	津市美杉町奥津 1025 番地	059-274-0802	8	11
津市立みさとの丘学園（前期）	津市美里町三郷 84 番地	059-279-5151	14	12
津市立橋北中学校	津市桜橋二丁目 38 番地 1	059-228-3114	35	24
津市立東橋内中学校	津市中河原 356 番地 2	059-228-2624	20	11
津市立西橋内中学校	津市東古河町 7 番 1 号	059-227-5245	25	16
津市立橋南中学校	津市上弁財町津興 2537 番地 4	059-227-5781	38	26
津市立南郊中学校	津市高茶屋四丁目 44 番 1 号	059-234-3254	31	21
津市立西郊中学校	津市一色町 219 番地	059-228-0305	27	17
津市立一身田中学校	津市一身田中野 880 番地	059-232-2157	36	22
津市立一身田中学校国児分校	津市栗真町屋町 524 番地	059-231-3580	8	4
津市立豊里中学校	津市大里睦合町 820 番地 1	059-230-2028	23	16
津市立南が丘中学校	津市垂水 2622 番地 1	059-229-2831	24	15
津市立久居中学校	津市久居西鷹跡町 494 番地	059-255-2102	48	31
津市立久居西中学校	津市久居一色町 940 番地	059-252-0324	20	13
津市立久居東中学校	津市久居井戸山町 721 番地 1	059-256-4068	35	24
津市立朝陽中学校	津市河芸町上野 2010 番地	059-245-0064	31	21
津市立芸濃中学校	津市芸濃町棕本 5147 番地	059-265-2031	22	14
津市立東観中学校	津市安濃町東観音寺 494 番地 1	059-268-2021	19	13

津市立香海中学校	津市香良洲町 128 番地	059-292-3612	11	9
津市立一志中学校	津市一志町高野 2609 番地	059-293-0125	29	21
津市立白山中学校	津市白山町川口 471 番地 6	059-262-0020	17	13
津市立美杉中学校	津市美杉町八知 5800 番地	059-272-1191	11	7
津市立みさとの丘学園（後期）	津市美里町三郷 84 番地	059-279-2017	13	8
合計			1, 451	1, 213

(5) 納入期限

令和 8 年 3 月 3 1 日。当該期限までに全ての機器等について、初期環境設定、動作検証及び各学校への納入が完了しているものとする。

ただし、納入可能な機器から学校単位で順次納品する等、可能な限り早急に納入すること。

- ・ 期限内にキッティング作業（詳細は後述）、機器の納入及び成果物の納入をすべて完了すること。
- ・ 納入日時については、納入期限内において発注者と調整すること。

2 適用

(1) キッティング作業・機器の納入等

購入機器のキッティング作業・納入等については次の内容とする。

- ・ 受注業者は、自身の事業場等で、開梱・端末管理番号シール貼付け（1 台あたり 2 枚）等のハードキッティングと、MDMへの端末登録、アプリの登録、端末のログイン作業を実施すること。
- ・ 納入時、抽出して校内ネットワーク（Wi-Fi）との接続を確認すること。
- ・ シールの貼付け位置・記載内容や、詳細な納入時期、搬入ルートについては、発注者と協議の上決定すること。
- ・ キッティング実施後に各校の指定場所へ納入すること。
- ・ 納入の際に出た不要な梱包材等は受注業者が撤去し適切に引き取ること。

3 納入機器の仕様

(1) 本調達における機器は、以下の仕様を満たすこと。

※いずれも新品とし、中古品、または再生品等は認めない。

① 小中学校等における指導者用端末 1, 4 5 1 台

項目	品名	仕様
端末本体	【指定品】 Apple iPad/A16 第 11 世代 シルバー ストレージ：128GB 通信方式：Wi-Fi	・ OS メーカー（端末の OS と異なるものでもよい）が標準的に提供する教科横断的に活用できるソフトウェアを学習用ツールとして整備すること。（無償のもの。） ・ 端末に適合する端末メーカー純正品の充電ケーブル・電源アダプタを端末と合わせて納入すること。 ・ 1 年間、メーカーによるセンドバック保守（無償）を備えること。

ハードウェア キーボード スタンド 本体カバー 外部接続端子 (同等品可)	【基準品】 ベルキン Belkin Connect iPad Folio with DisplayHub (TBA002ja) DisplayPort 搭載、 Trackpad 無し	ハードウェアキーボード、スタンド及び本体 カバーが一体となったものとし、以下の要件 を満たすこと。 - Smart Connector 接続、有線接続のいずれ かで接続できること。(Bluetooth 接続は不 可。) - 有線イヤホンマイク、キーボード (Smartconnect、有線に準じる接続に限 る)、USB・TypeC (充電及び映像出力が可能 であること) が同時に使えること。 - MIL 規格に相当する耐衝撃試験を実施 し、1.2m程度の高さから落下させても破損 に耐えうるなど、堅牢な製品であること。 - カバー装着状態で iPad の全てのボタン が使用できること。 - 本体を含めた重量が 1.5kg を超えないこ と。 - ケースとキーボードが分離不可能であるこ と。
タッチペン (同等品可)	【基準品】 MD S ゴムペン先タッチペン (GIGA スクール専用モ デル) (MDC-TP03BKGS)	タッチペンは静電式とし、以下の要件を満たす こと。 - バッテリー非搭載かつ電池不使用であるこ と。 - 専用アプリや設定を必要としない仕様である こと。
MDM	【指定品】 Jamf jamf pro for iOS クラウド版・5年間	
フィルタリン グソフト	【指定品】 デジタルアーツ(株) i-FILTER@Cloud GIGA スクール版 5年	

② 大型テレビ出力用HDMI変換アダプタ 1, 2 1 3 個

項目		内容
HDMI変換 アダプタ	【指定品】 Apple USB-C Digital AV Multiport アダプタ (MW5M3ZA/A)	

4 成果物

以下の各種ドキュメントを作成し、提出すること。

No.	名称	概要
1	機器一覧表	納入する機器の一覧表（要管理番号）
2	機器の操作マニュアル	センドバック処理後の初期設定を含む、本市の運用を踏まえた操作マニュアル
3	機器の保証書等	

※1及び2は電子ファイルをCD-ROMに保存したものを納品することとする。

5 保守対応

購入機器について、初期不良及び各メーカーが定める標準保証期間内において自然故障が発生した場合、無償での修理・交換に応じること。

6 機密の保持

受注者は、発注者の許可なく本業務で知り得た情報や資料等について公表をしてはならない。また、第三者に対し情報が漏洩しないよう十分な配慮をすること。

また、受注者及び発注者は、業務上知り得た情報について、第三者に漏洩し、又は他の目的に利用してはならない。本契約終了後または解除後においても守秘義務を負うものとする。

7 その他

- (1) 本業務の納品機器に係る進捗報告・課題管理が明確にできる連絡体制を整え、要員の役割（責任者、担当窓口等）を明確にし、発注者に明示すること。
- (2) 納入機器の設定・障害対応が可能な従事者を配置し、従事者の氏名及びその他必要な事項を発注者に事前に通知すること。なお、従事者を変更する場合は、十分な引継ぎを行い業務に支障をきたさないようにすること。
- (3) 契約締結後、速やかに納入計画書を作成の上、発注者の承認を得ること。
- (4) 納入後の初期不良や故障対応、問い合わせ対応については、迅速に対応すること。
- (5) 本仕様書に記載されている全ての作業に係る費用については、受注者が負担すること。ただし、発注者の要求仕様変更が生じた場合については別途協議を行うこととする。
- (6) 必要に応じ、発注者に関わるネットワーク業者、ハードウェア業者及びその他関連するシステムの委託業者もしくは保守業者等と調整、確認を行うこと。
- (7) 契約書及び本仕様書の規定との不一致または誤り（以下「契約不適合」という。）が発見された場合、受注者は当該契約不適合の修正等の履行の追完を行うこと。ただし、発注者が、契約不適合を知った日から1年以内にその旨を受注者に通知することとし、当該追完の方法については、発注者、受注者協議のうえ決定することとする。
- (8) 機器納入に伴うシステムの構築・運用に際しては、発注者が定めた情報セキュリティポリシー等、各種規定を遵守すること。
- (9) 本仕様書に記載のない事項及び本仕様書の記載内容について生じた疑義については、発注者と協議をすること。